

広報

2025年

な かま

9月号

No. 1118



COVER STORY

8月14日に小田ヶ浦中央公園で開催された夏祭り（小田ヶ浦自治会主催）の様子です。

子どもたちが最高の笑顔を見せてくれました。



02 きれいなまち



快適に暮らせる環境を保つため、清掃や緑化活動に取り組んでいます。

- ・公園や道路の清掃活動
- ・ごみ集積所の管理とマナー啓発

教えて自治会 Q & A

Q 仕事や子育て、介護が忙しく、行事に参加できないのですが…

A 暮らしにはいろいろな事情があります。だからこそ、無理のない範囲で自治会に関わることが大切です。小さな一歩でも、お互いを支え合う力になり、安心して暮らせるまちづくりにつながります。

Q 自治会に加入するためには、どうしたらいいですか？

A お住まいの自治会長や組長を通じて申し込んでください。不明な場合は、安全安心まちづくり課まで連絡してください。

地域とつながろう！

災害時の安心、日常の支え合い、そして世代を超えた交流——。

自治会の活動は、地域で暮らす一人一人をつなぎ、安心と笑顔を届ける大切な力となっています。

自治会は、地域に根づく小さな輪を広げる場所です。あなたもその輪に加わり、共に支え合える温かなまちをつくっていきませんか。

●問合先
安全安心まちづくり課
☎(246)2017

01 安全・安心なまち



災害や犯罪から地域を守るため、日ごろから備えと見守りを行っています。

- ・防犯パトロール、防犯灯の設置・維持管理
- ・子どもたちの登下校時の見守り

04 つながるまち



地域の交流行事を通じて、人と人が顔を合わせ、親しみやすいまちをつくります。

- ・夏祭りや盆踊りの開催
- ・子ども会や敬老会、季節イベントなど

防災だけじゃない

自治会の 主な活動 をご紹介します

03 支え合うまち



世代を超えて助け合える地域をめざし、福祉や交流の場を広げています。

- ・高齢者や1人暮らし世帯の見守り
- ・健康講座や介護予防活動

自治会加入者に
インタビュー

顔の見える関係がつくる
暮らしの安心

私が加入している自治会は、100人ほどの小さな規模ですが、顔の見える関係があるだけで、暮らしの安心感はぐっと高まります。

世代を超えて知り合いが増え、ちょっとした会話の中にぬくもりを感じることも。もし自治会に加入していなければ、隣同士でもなかなか接点はなかったのではないのでしょうか。けれども、加入することで行事に参加し、顔を合わせる機会が生まれます。そうした場から自然に声を掛け合える関係ができていくのです。行事自体も以前より少

くなり、無理なく関われるようになりました。子どもが小さかった頃には「元気にしているね」と声を掛けてくださるご年配の方も。地域全体で見守られている安心感がありましたね。

さらに、自治会に入ると地域の情報が自然と入ってきます。防犯や環境のことなど、一人では解決が難しい課題も自治会を通じて行政へ相談できるので、心強いものです。

暮らしを支え合うつながりは、自治会だからこそ得られる大きな財産だと感じています。

依藤 由夏さん



↑熊本地震で震度7を記録した熊本県益城町(2017年1月撮影。出展「キロクマ!」)

2016年4月16日午前1時25分、熊本県をマグニチュード7.3の地震が襲いました。熊本地震の本震です。当時私は、熊本市で単身赴任中。自宅は停電・断水・ガス停止で、暮らしは一瞬にして麻痺しました。熊本では自治会に加入しておらず、地域とのつながりもありません。その日は妻が中間市から熊本の自宅に来ていました。地震直後は周囲からの情報も声掛けもなく、孤立した不安な時間を2人で過ごしました。

午前9時すぎ、妻と地域の避難所である小学校を訪ねましたが、名簿に私の名前がなく、受け入れてもらえません。理由は今もわかりませんが、飲み水を求めても避難所には給水車が来ておらず、別の場所まで足を延ばすことに。午後2時すぎ、ようやく水を確保することができました。

この経験から痛感したのは、災害時には行政の支援がすぐに届かないという現実と、飲料水を自宅に常備しておく重要性。そして何より、日ごろから「地域とのつながり」を持つことの大切さです。もし、近所の方と顔見知りであったなら、声を掛け合



←市では、全ての自治会に自主防災組織を結成。小学校区ごとの防災訓練では、住民が作成した避難ルートマップをもとに避難訓練を実施しています。(写真は上蓮花寺自治会が所属する中間東校区の防災訓練の様子)

自治会の会長に
インタビュー

熊本地震を経験して——
防災も、日常も

上蓮花寺自治会会長 津田 良一さん



独りじゃない、 そう思えるまちへ。

皆さんは、地域の自治会にどんな印象を持っていますか？ 普段は意識する機会が少なくても、災害のときや日常の暮らしの中で、支え合う力の大きさに気づく場面があります。今回の特集では、熊本地震での実体験と日々の自治会活動から、地域とのつながりの大切さを考えます。

水道事業の今を見る

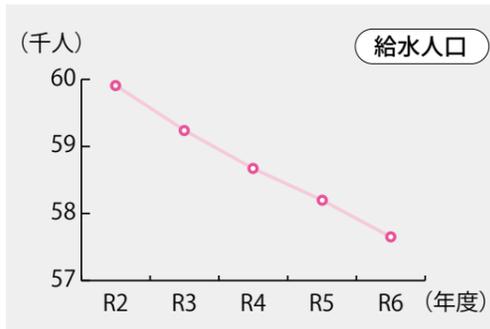
蛇口をひねると、いつでもキレイな水が出る……。私たちの暮らしに欠かせない、そんな「当たり前」を支えているのが水道事業です。今回の特集では、中間市の水道事業を取り巻く現状や、見えないところで進む課題を紹介します。



↑写真手前の橋は遠賀橋。中間市の水道事業は、遠賀川と浮洲池の身近な水の恵みを水源としています。

昭

和33年11月、福岡県下20番目の市として誕生した中間市。その25年前、昭和8年2月にはすでに水道事業がスタートし、暮らしを潤す水が市内を流れていました。昭和46年3月には隣接する遠賀町と「水道事業の併合」を実施。同年5月1日からは遠賀町全域へも給水が広がります。水源の確保や水質の維持など、これまで幾度も立ち



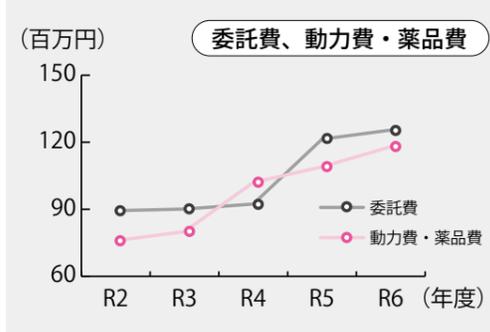
はだかった難題を、市民の皆さんと一緒に乗り越えてきた結果、今では普及率99.9%という高い水準を保つまでになりました。

当たり前の水道に迫る課題

私たちの暮らしを支える水道事業ですが、近年その状況は大きく変わりつつあります。人口減少により水を使う人が減り、節水の広がり



一人当たりの使用量も少なくなったことで、水道料金の収入は減収。一方で、高度経済成長期に整備された多くの施設が一斉に更新時期を迎えようとしており、これまで以上に大きな費用が必要になります。



老朽化する水道管

中間市の地下には、生活に欠かせない水を届ける水道管が張り巡られています。その長さは、すべて合わせると約327km。なんと、中間市から鹿児島県まで届くほどの距離になります。このうち40年以上が経過

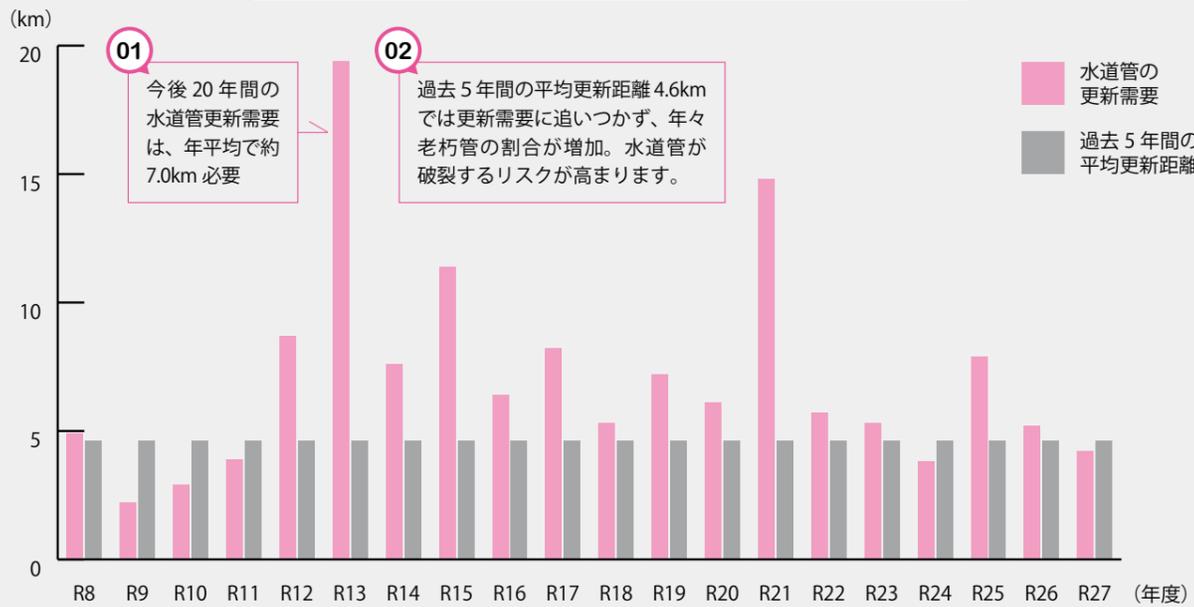
↓40年以上使われた铸铁製の水道管。泥やさびがこびりつき、破裂の危険がある状態です。



↑新品の铸铁製水道管。地震に強く接合部が外れにくい構造で、表面には長持ちさせるための特殊塗装も加えられています。

した老朽管は全体の約26%を占めており、今後数年以内に更新が必要となる重要なインフラです。さらに、更新が必要な老朽管の距離も伸びており、水道管100m当たりの更新費用も年々上昇していることから、莫大な費用が見込まれています。

今後20年間、増えていく水道老朽管の更新需要(予測)



01 今後20年間の水道管更新需要は、年平均で約7.0km必要

02 過去5年間の平均更新距離4.6kmでは更新需要に追いつかず、年々老朽管の割合が増加。水道管が破裂するリスクが高まります。

●問合せ 上水道課 (246) 6263

見えないところで支える「当たり前」をこれからも安心して水を使える日常は、市民の皆さんの協力とインフラへの備えによって成り立っています。市では現在、未来にも安心な水を届けるために、日々の管理と計画的な整備を着実に進めているところです。これからも、水道事業の現況や取り組みについて、市民の皆さんにわかりやすく伝えていきます。暮らしの足元を支える水道事業のことに、少しでも目を向けてもらえたら幸いです。





国勢調査 2025

10月1日現在で、日本に住む全ての人が対象です

5年に一度の大調査

国勢調査は、1920年から5年ごとに全国一斉に実施されており、「統計法」に基づき総務省が行う最も重要な統計調査です。正確な統計をつくるため、すべての人に回答が義務づけられています。

調査の対象は、令和7年10月1日現在、日本に住んでいる全ての人と世帯です。新生児や外国人、介護施設・病院に入所している人も含まれます。調査結果は、中間市のまちづくりの基礎となる地方交付税の算定に使われるほか、社会福祉、雇用、防災、企業の需要予測など、私たちの暮らしのさまざまな場面で役立てられます。

5年に一度の国勢調査が始まります。まちの将来をつくる大切な調査です。9月20日(土)〜30日(火)にかけて、調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。

私たち調査員が訪問します



下敷き

国勢調査員証



※必ず携帯しています

青色の手さげ袋



個人情報を守られています

国勢調査に関わる調査員などには、統計法で守秘義務が課せられており、違反した場合には罰則もあります。回答内容は、統計の作成や分析のためだけに用いられ、個人が特定されることはありません。集計後は、書類を適切に溶解処分しますので、安心して回答してください。

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意を

国勢調査の調査票に、預貯金額などを尋ねる項目はありません。調査員や市職員が金銭を求めたり、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号を聞いたりすること

問合せはこちら

- 財政課 ☎(246)6300
- 国勢調査コンタクトセンター
- 固定電話から ☎0570(02)5901
- 携帯電話から ☎03(6628)2258
- 受付時間 9時〜21時 ※土曜・日曜日、祝日も利用できます。
- 設置期間 11月7日(金)まで

も決してありません。(調査票の回答に不備がある場合のみ、確認のために連絡することがあります。)不審な電話や訪問を受けたときは、中間市役所財政課または国勢調査コンタクトセンター、警察署(110番)へ相談してください。

国勢調査の流れ

STEP 01

調査書類を配布
調査員が各世帯を訪問し

調査書類の配布期間
9/20(土) ▶▶▶ 9/30(火)

調査員が各世帯を訪問し、調査の趣旨や回答方法について簡単に説明します。また世帯主氏名を口頭で確認した上で、調査書類を配布します。

STEP 02

調査書類の回答

インターネット回答期間
9/20(土) ▶▶▶ 10/8(火)

調査票(紙)での回答期間
10/1(火) ▶▶▶ 10/8(火)

回答された方は、ここで調査終了です

STEP 03

調査未回答世帯へ
回答のお願い

調査未回答世帯への訪問
10/9(火) ▶▶▶ 10/27(火)

調査の回答が確認できない場合、調査員が未回答の世帯を再度訪問し、回答の確認や調査票の回収を行います。



インターネット回答が難しい場合は、紙の調査票を郵送または調査員へ提出してください。郵送の場合は、10月7日(火)までにポストに投函してください。



回答された方は、ここで調査終了です

国勢調査の回答は

スマホ・パソコン回答がオススメです

インターネットの回答期間

9/20(土)

10/8(水)



初めてでも意外に簡単ね!

01

アクセスする

調査員から配布された「インターネット回答依頼書」のログイン用二次元バーコードを読み取るか、左記のページにアクセスします。

サイトはコチラ



02

ログインする

「インターネット回答依頼書」に記載された「ログインID」と「アクセスキー」でログインします。



ここを確認

※ログイン用二次元バーコードを読み取った場合は、ログインIDとアクセスキーが自動で入力されるので、そのまま次に進んでください。

03

回答する

所要時間は...

約10分
※単身世帯の場合



画面の案内に従って必要事項を入力します。最後に「送信」ボタンを忘れずに押してください。

スマホ・パソコンが苦手な人も安心

インターネット回答期間中は、市役所と「メガセンタートリアル中間店」に回答ブースを設置します。係員が丁寧に操作をサポートしますので、ぜひ利用してください。

店内にブースがあります

- 期間 9月20日(土)〜10月8日(火)
※市役所は土曜・日曜日、祝日は休み
- 時間 9時〜17時
- 持ち物 調査書類一式



行政相談
行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。
●日時 10月4日(土)・18日(土)・15時～17時
●場所 ハピネスなかま本館
●問合せ先 企画課 ☎(246) 6271

心配ごと相談
法律に関する悩みを弁護士に相談できます。定員は6人です。前日までに窓口で予約してください。
●日時 10月4日(土)・17日(土)・15時～17時
●場所 ハピネスなかま本館
●問合せ先 中間市社会福祉協議会 ☎(244) 1230

家庭児童相談
子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。
●受付 月曜日～金曜日・9時～17時
●問合せ先 こども家庭センター家庭児童相談係(ハピネスなかま本館) ☎(246) 3515

市民生活相談
生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・9時～17時
●場所 ハピネスなかま本館
●問合せ先 市民生活相談センター ☎(246) 1030

消費者相談
悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・9時～16時30分
●場所 商工観光課(市役所別館2階)
●問合せ先 消費生活センター ☎(246) 5110

県巡回交通事故相談
交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。2日前までに電話で予約してください。
●日時 10月9日(土)・10時～16時
●場所 ハピネスなかま本館
●申込・問合せ先 福岡県交通事故相談所 ☎092(643) 3168

補聴器相談
●日時・場所
○第1火曜日・第3月曜日・13時～14時・福祉支援課
○第1火曜日・14時30分～15時30分・ハピネスなかま本館
●問合せ先 福祉支援課 ☎(246) 6282

身体障がい者福祉相談
●受付 毎月第2日曜日・10時～正午
●場所 ハピネスなかま本館
●問合せ先 福祉支援課 ☎(246) 6282

女性のための悩みごと相談
さまざまな女性問題に対し、一人一人に合わせた相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
●場所・問合せ先 人権センター ☎(245) 7801

KBC「dボタン広報誌」で情報発信中
KBC テレビの地上デジタル・データ放送で中間市のお知らせを発信しています。KBCでリモコンのdボタンを押してください。

なかまNewTopic
軽やかな語りにも宿る、命の重み
第10回中間市人権フェスティバルが7月25日、なかまハーモニーホールで開催されました。第1部では、中・高校生が人権教育での学びや思いを作文などで発表。第2部では、元熊本食肉センター勤務の坂本義喜さん(写真)が講演し「私たちは、多くの命をいただいていることを忘れないでほしい」と語りかけました。
絵本や体験を交えた熊本弁の語り口は軽やかに、しかし命の重みはしっかりと聴衆の胸に刻まれたことでしょう。



戦後80年、沖縄戦を中学生が熱演
第10回中間市人権フェスティバル(上記の記事参照)の第1部で、中間南中学校の3年生18人が、太平洋戦争末期の沖縄戦で多くの住民が犠牲になったガマ(自然壕)を舞台にした朗読劇を発表しました。
きっかけは、今年の春休みに視聴した「高校生平和大使」からのビデオメッセージ。核兵器廃絶を訴える高校生の姿に心を動かされ、生徒たちも平和に向けた行動を決意しました。
6月から週1回のペースで放課後に集まり、住民の思いや葛藤の表現などを繰り返し練習。迎えた本番では約500人を前に迫真の演技を見せ、会場は大きな拍手に包まれました。
終演後は会場内で平和大使の活動資金を募り、集まった約12万円を平和大使へ寄付。同校の尾中勇校長は「募金にご協力くださった皆さまに、心よりお礼申し上げます。生徒たちの思いが、皆さまの温かな支えとともに、地域に広がってくれることを願います」と話しました。



中間市役所
【開庁日時】
土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く
8時30分～17時15分

小学校入学予定者の健康診断
●問合せ先 教育総務課 ☎(246) 6221

来年4月に小学校へ入学する予定者を対象に健康診断を実施します。校区ごとに期日を指定していますので、都合が悪い場合は、教育総務課に連絡してください。
※接種済みの予防接種を母子健康手帳などで確認しておいてください。
●期日・対象校区
○10月2日(土)：底井野小学校、中間小学校、中間南小学校
○10月16日(土)：中間東小学校、中間北小学校、中間西小学校
●場 所 生涯学習課(旧保健センター)
●対 象 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの小学校入学予定者
●持ち物 母子健康手帳
○健康診断通知書
※通知書が届いていない場合や内容に変更がある場合は、教育総務課に連絡してください。
※受付時間は、保育園・幼稚園ごとに指定しています。対象者に郵送配布済みの健康診断通知書で確認してください。
●場 所 生涯学習課(旧保健センター)
●対 象 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの小学校入学予定者
●持ち物 母子健康手帳
○健康診断通知書
※通知書が届いていない場合や内容に変更がある場合は、教育総務課に連絡してください。

高齢者インフル・高齢者新型コロナワクチン定期予防接種
●問合せ先 健やか育成課健康係 ☎(246) 1611

●接種期間 10月1日(土)～令和8年3月31日(金)
●対 象
○65歳以上の人
○60～64歳で心臓等に障がいがあり、医師が認めた人
※右記の対象者以外でも、希望者は全額実費で接種が可能です。
●自己負担額
○インフル：1500円
○新型コロナ：7800円
●生活保護受給者・市民税非課税世帯の人
接種時に次のいずれかの書類を医療機関に提示すると、無料で接種できます。
①生活保護証明書(医療券)、後期高齢者医療資格確認書(区分Ⅰ・区分Ⅱ)、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証、令和7年度介護保険料額決定通知書(所得段階1～3)
②無料予防接種券
※①を持っていない人に対し、9月25日(土)から健やか育成課健康係(ハピネスなかま別館内)、医療保険課、生活支援課で交付します。接種前に必ず手続きが必要です。また、手続きには本人確認書類が必要です。

枝豆狩り交流会、6年ぶりに開催
●問合せ先 農業政策課 ☎(246) 6235

枝豆狩り交流会は、市内の農家をつくる「中間市認定農業者協議会」が主催し、都市部の人に市の農業を知ってほしいという思いが込められています。枝豆は大豆と黒大豆を交配して作った評判の品です。秋空の下、収穫と秋の味覚を楽しみませんか。
事前の申し込みは不要ですが、枝豆の数に限りがありますので、無くなり次第終了します。
●日 時 10月11日(土)・9時～12時
※雨天時は13日(日)に順延
●場 所 西部浄水場(上底井野109)近くの大豆畑
●料 金 あら縄1本千円
※一家族1本まで
●持ち物 汚れてもいい服装、長靴、軍手、はさみ、鋸鎌、持ち帰り用の袋
●その他 会場やその周辺、駐車場などのサヤ落とし、葉ちぎりは禁止です。



ごみ収集、無許可の業者を利用しないで!
●問合せ先 環境保全課 ☎(245) 5300

家庭から出るごみ、引っ越しや遺品整理などで発生する廃家電や粗大ごみなどを収集・運搬するには「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要ですが、市内の許可業者4社は、車両に下のステッカーを貼っています。無許可業者への依頼は違法であり、不法投棄や高額請求などのトラブルにつながる恐れがあります。
ありませぬので、絶対に利用しないでください。ごみの適切な処分方法や地区ごとの許可業者は、市ホームページや家庭ごみ分別ガイドブックで確認してください。

中間市塵芥処理組合
私たちは中間市の一般廃棄物回収業者4社からなる組合です
NAKAMA CITY GARBAGE DISPOSAL ASSOCIATION



家庭ごみ分別ガイドブック
市ホームページ



イベント



第47回筑前中間 やつちやれ祭開催します

「やつちやれ(やつてやろうじゃないか)」の精神を基にふるさと意識の向上を図ることを目的とした祭です。青空市場やバザー、ステージイベントなど多彩な催しを用意しています。多くの人の来場をお待ちしています。

●日時 10月19日(日)・9時～15時30分

●場所 なかまハーモニーホール周辺

●問合せ 筑前中間やつちやれ祭実行委員会 ☎(245)4665

市民体育祭に 参加しませんか



多くの人との交流を通じて、中間市の活性化や参加者の健康増進を図ることを目的に、

綱引きや玉入れなどの種目で市民体育祭を開催します。飲食店もありますので皆さん気軽に参加してください。駐車場に限りがあります。徒歩での来場をお願いします。

●日時 9月28日(日)・10時～16時

●場所 中間小学校運動場

※雨天時は中間小学校体育館

●問合せ NPO法人中間市地域活性化協議会 ☎070(7640)9195

中間市男女別 バレーボール大会

●期日 ○女子の部：11月9日(日)

○男子の部：11月16日(日)

●時間 9時から(受け付けは8時30分から)

●参加資格

○女子の部：市内在住で、同一自治会内に居住する中学生以上の女子メンバーで編成されたチーム

○男子の部：市内在住もしくは市内に勤務するメンバーにより編成された自治会単位のチームまたは市内の企業チーム

●チーム編成 メンバー(9人)の足りない自治会に限り、近隣の自治会から選手を補充できます。

※女子の部は1チーム3人まで

で市外在住者を補充できます。※男子の部は女子4人まで含むことができます。

●参加料 1チーム千円

●申込締切 ○女子の部：10月29日(日)

○男子の部：11月3日(日)

※いずれも17時まで

●申込方法

参加申込書を体育文化センターへ提出してください。

●代表者会議

●日時 ○女子の部：11月1日(日)・19時から

○男子の部：11月6日(日)・18時30分から

●場所 体育文化センター

●申込・問合せ

中間市スポーツ協会 ☎(246)2800

募集



スポーツ塾で運動しませんか(小学生低学年の部)

跳び箱や鉄棒などの基礎的な運動を楽しく学べます。

●期日 水曜日(月2回)

●時間 18時～19時

●料金 1700円(月額)

●対象 小学1～3年生

●持ち物 屋内用靴、運動しやすい服、タオル、飲み物

お知らせ



コンビニ交付サービスの利用停止

メンテナンスおよび中間市住民記録システムの標準化に伴う移行作業のため、証明書のコピー交付サービスを終日停止します。

●利用停止期間

9月20日(日)・10月27日(日)～11月4日(日)

●問合せ 市民課 ☎(246)6239

地域交流センター 9月の休館日

祝日の9月23日(祝)は開館し、振替として9月24日(日)に休館します。会議室の利用や歴史民俗資料館も同様となりますので、注意してください。

●問合せ 地域交流センター

物品納入等の業者登録の受付

☎(245)4665

令和7・8年度に中間市が発注する物品の供給、製造の請負、その他の契約(印刷製本・委託事業など)に関する業者登録を受け付けます。

●受付期間

10月1日(日)～31日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く)

●申込方法 市ホームページで申請書をダウンロードし、窓口または郵送で提出

●申込・問合せ 契約課 ☎(246)6255

9月10日～16日は「自殺予防週間」

自殺対策の取り組みなどの情報をまとめたサイト「まもろうよ ころろ」では、SNSなどで気軽に活用でき



市民図書館のイベント

る情報を公開しています。1人で悩まず、気軽に電話で相談してください。

●電話相談

○#いのちSOS ☎0120(061)338

○よりそいホットライン ☎0120(279)338

○24時間子供SOSダイヤル ☎0120(0)78310

●読書感想画コンクール 作品展示

小・中学生を対象に、本を読んだ感じたことを絵で表現してもらおうコンクールを実施しています。今年の応募作品を展示します。

●日時 10月4日(日)～28日(日)・9時30分～19時

●読書週間おはなし会

読書週間にあわせてスペシャルなおはなし会を開催します。「ほっとブックなかま」

メンズキッチン「秋季」受講生募集

包丁を初めて使う方も大歓迎です。料理の仕方だけでなく、レシピの用語説明など基礎から学べます。



●期日 10月25日(日)・11月22日(日)・令和8年1月24日(日)(全3回)

●時間 9時30分～12時30分

●場所 生涯学習課仮事務所(旧保健センター)

●料金 2100円(材料費・3回分)

※初回に集金します。

●対象 成人男性

●持ち物 エプロン、三角巾、マスク、飲み物、手拭き

●定員 20人

※応募多数の場合は、市内在住者を優先して抽選します。

●申込方法 窓口(はがき1枚持参)、メール、FAXのいずれかで住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、アレルギーの有無(有れば食品名)を記入して提出

●申込締切 9月24日(日)

●申込・問合せ 中央公民館 ☎(246)2321

FAX(246)2700

○メール: kouninkan@city.nakama.lg.jp

住まいのなんでも相談会

による、楽しい読み聞かせにぜひ参加してください。

●日時 10月18日(日)・11時から

●場所・問合せ 市民図書館 ☎(245)4664

●住まいのなんでも相談会

家賃が家計を圧迫して困っている、空き家の処分や管理に悩んでいる、将来を考えるなど暮らしに少し不安があるなど住まいに関する悩みについて、福祉、法律、不動産の専門家が相談に応じます。

●日時 9月27日(日) 13時～16時(1組30分ずつ)

●場所 ハピネスなかま別館

●料金 無料

●定員 10組(先着順)

●申込方法 電話・メール ※メールの場合、本文に氏名、電話番号、件名に「中

太陽光パネルなどの共同購入(期間延長)

福岡県では、家庭や企業での脱炭素化を進めるため、共同購入による太陽光パネルや蓄電池の導入を支援しています。詳しくは、ホームページを確認してください。

●対象設備 太陽光発電パネル(10kw未満)、蓄電池

●登録期限 12月31日(日)

●問合せ 福岡県みんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120(752)300



文芸歳時記

ふところの深き緑蔭水源寺 小田ヶ浦二丁目 高橋 良輔
サックスの響く本堂夜の秋 土手ノ内二丁目 松本 喜久美
キャンパスは漆黒の湖星月夜 通谷一丁目 中 かな

俳句

なかま愛句会

川柳

吉富廣選

亡き姑のニコニコ顔が懐かしい 中間三丁目 宮川 佳子
横並び飛び出す力溜めている 蓮花寺三丁目 下田 三千代
空き家さえ柑橋実り花は咲く 太賀一丁目 藤澤 冬美

短歌

中間短歌会選

ふるさとの細き網目の初メロンまづは仏にお供へ申す 扇ヶ浦二丁目 高田 あつこ
狭庭とて雨にうるおうあじさいの花はいきいきつやめくばかり 通谷六丁目 村田 妙子
たちねの母百一歳になりたもう大正・昭和・平成・令和 中央一丁目 立坂 真弓

なかまコミュニティ無線
確認ダイヤルサービス

無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
通話料金は利用者負担です。

☎050(5578)2624

■人の動き■

令和7年7月末現在(前月比)
○人 □…38,698人(-32)
○男 …18,247人(-17)
○女 …20,451人(-15)
○世帯数…20,432世帯(-12)

■交通事故発生件数■

	6月	累計
件数	12件	62件
死者	0人	2人
負傷者	15人	81人

■火災発生件数■

	7月	累計
建物	0件	7件
その他	2件	3件
件数	2件	10件

もえるごみの搬入量状況

もえるごみの搬入量は、前年度比3%の減量を目指しています。
ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	令和7年度 (前年度当月)	増減率
7月	765,020kg (808,590kg)	-5.4%
累計	3,101,280kg (3,238,430kg)	-4.2%

日	曜	10月の行事予定
1	水	
2	木	○就学時健診(底井野小・中間小・中間南小学校区) 生涯学習課仮事務所(旧保健センター) ○市民課時間外窓口 市民課 (19:00まで)
3	金	○1歳6カ月児健診 ハピネスなかま本館 (受付12:45から)
4	土	○「読書感想画コンクール」作品展示(10/28まで) 市民図書館 (9:30~19:00) ○おはなし会(図書館員) 市民図書館 (14:30から) ○集団健診(予約者のみ) ハピネスなかま別館 (8:30から) ○なかまスポーツフェスタ2025【開会式】 体育文化センター (8:30から) ○中間市ママさんバレーボール連盟秋季大会 中間西小学校体育館 (9:00から) ○ニュースポーツ「アジャタ(玉入れ競技)」 体育文化センター (9:30から) ○中間市内ウォーキング 体育文化センター(スタート地点) (9:30から) ○なかまベタンク(屋外)大会 太陽の広場 (13:00から)
5	日	○集団健診(予約者のみ) ハピネスなかま別館 (8:30から) ○集団健診(予約者のみ) ハピネスなかま別館 (8:30から) ○離乳食教室 ハピネスなかま本館 (受付9:30から)
6	月	○集団健診(予約者のみ) ハピネスなかま別館 (8:30から) ○なやみごと相談 人権センター (13:30~15:30) ○集団健診(予約者のみ) ハピネスなかま別館 (8:30から) ○なかまゲートボール大会 太陽の広場 (8:30から) ○「女性のための無料就職相談」(10/7までに要予約) 人権センター (10:00~12:00) ○市民課時間外窓口 市民課 (19:00まで)
7	火	○保育所11月入所申込締切 ことも未来課窓口 (17:15まで)
8	水	○枝豆狩り 上底井野(西部浄水場付近) (9:00から)
9	木	○環境美化の日 ○ソフトテニス大会(フェスタ) ジョイパルなかま庭球場 (9:00から) ○なかまビーチボールバレー選手権大会 中間北小学校体育館 (9:00から) ○マイナナンバーカード交付窓口 市民課 (9:00~12:00) ○郡司菜月ヴァイオリンコンサート 心と体に幸せを〜珠玉の名曲と共に〜 なかまハーモニーホール (14:00開演)
10	金	○枝豆狩り(予備日) 上底井野(西部浄水場付近) (9:00から) ○ギラヴァンツ北九州サッカー教室 中間小学校グラウンド(当日雨天時は体育館) (10:00から)
11	土	○集団健診(予約者のみ) 地域交流センター (8:30から) ○4カ月児・7カ月児健診 ハピネスなかま本館 (受付12:45から) ○ブックスタート(7カ月児) ハピネスなかま本館 (13:30から) ○就学時健診(中間東小・中間北小・中間西小学校区) 生涯学習課仮事務所(旧保健センター) ○市民課時間外窓口 市民課 (19:00まで)
12	日	○読書週間おはなし会(ほっとブックなかま) 市民図書館 (11:00から) ○第47回筑前中間やっちゃん祭 なかまハーモニーホール周辺 (9:00~15:30)
13	月	○3歳児健診 ハピネスなかま本館 (受付12:45から) ○セカンドブック(3歳児) ハピネスなかま本館 (13:30から) ○市民課時間外窓口 市民課 (19:00まで) ○ミュージック・スクエア♪336ニコット なかまハーモニーホール (18:30~19:30)
14	火	○おはなし会(なかまフレンズ) 市民図書館 (11:00から) ○第38回曲川清掃活動 体育文化センター裏 (9:00から)
15	水	○そのままの会(認知症カフェ) チャレンジショップ「夢まるしえ」 (13:30~15:00)
16	木	○集団健診(予約者のみ) ハピネスなかま別館 (8:30から) ○ペピーマッサージ ハピネスなかま本館 (10:30~11:30) ○集団健診(予約者のみ) ハピネスなかま別館 (8:30から) ○市民課時間外窓口 市民課 (19:00まで)
17	金	○5歳児健診 ハピネスなかま本館 (受付12:45から)
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

お知らせ

マイナ救急、始めます

10月1日から「マイナ救急」が全国的に開始となります。中間市では準備が整い次第、運用を開始します。

「マイナ救急」とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、傷病者の医療情報などを閲覧する仕組みのことです。救急隊員が傷病者の同意を得た上で、マイナ保険証をカードリーダーで読み取り、タブレット端末を使用して傷病者の過去の受診歴や処方薬などの医療情報を閲覧します。傷病者が意識不明などのため、同意を得ることが困難な場合は、同意なしで閲覧できます。



詳しくは動画で

北九州サポステの就労支援

北九州若者サポートステーション(通称サポステ)では、就職に関するさまざまな悩みを

●問合せ 消防本部警防課
☎(245)0901

持つ15歳から49歳までの人を対象に就労支援を行っています。1人で悩まず、中間サテライトへの相談を検討ください。1人での来所に不安がある人は、家族や知人と来所することも可能です。

●日時 毎月第4金曜日・10時~16時・1枠50分
※正午から13時までは昼休憩

●場所 地域交流センター

●料金 無料
●対象 15歳~49歳の就職希望者

●申込締切 各月定員に達するまで
●申込方法 電話

●申込・問合せ 北九州若者サポートステーション事務局(相談員:山下) ☎(512)1871

令和7年度企画展「あれもこれも公文書」

福岡共同公文書館では、近年の急速なデジタル化に伴い変容する公文書の姿を紹介します。作成・保存の様式に着目し、さまざまな形態の作成物や保存用の媒体・容器などを展示しています。公文書を物質的な視点から眺めた様相を見てみてください。



また、ホームページ上でのウェブ展示も同時に開催しています。

●期間 12月14日(日)まで
※月曜日・祝日は休館日(月曜祝日の場合は翌日も休館)

●時間 9時~17時
●料金 無料
●場所・問合せ 福岡共同公文書館(筑紫野市上古賀1-3-1) ☎092(919)6166

●日時 9月25日(日)・10時30分~11時30分
●講師 熊丸 みつ子さん

●申込締切 9月24日(日)
●場所 ハピネスなかま本館

●料金 無料
●対象 就学前の子どもと保護者

●持ち物 飲み物・運動のできる服装
●定員 15組程度
●申込方法 電話

●問合せ こども家庭センター(こども支援係) ☎(245)5557
「法の日週間」
無料法律相談会

としていきます。身近な法律問題について、弁護士が30分間無料で面談を実施します。

●日時 9月29日(日)・10月5日(日)・9時30分~19時30分
※相談時間帯は、各センターで異なりますので、詳しくは問い合わせてください。

●場所 福岡県弁護士会九州支部の各相談センター

●定員 100人程度(先着順)
●申込方法 電話(要予約)
●申込開始日 9月12日(金)・9時から

●申込・問合せ 北九州法律相談センター ☎(561)0360

秋の引っ越しシーズンは、賃貸住宅の敷金や原状回復費用のトラブルが増加します。賃貸物件を退去したのに敷金が返ってこない、多額の原状回復費用を請求され困っているなどの相談は、司法書士が無料で電話相談に応じます。

●日時 10月1日(日)~31日(金)の平日のみ・16時~18時
●相談方法 電話 ☎092(714)0616
●問合せ 福岡県司法書士会事務局 ☎092(722)4131

鍼灸訪問治療

腸活・ファスティングをサポート

エハラ家チャンネルで酵素ファスティングを詳しく解説しています。気になる方はコチラ

ご自宅へ訪問OK

健康保険が使える鍼灸とマッサージ

診療時間・休日 中間市東中間1-3-7(Kタウン内) ☎093-243-1618

土曜日・日曜日でも「入居相談」「施設見学」受付中!

お食事とお風呂が付いた60歳からの新しいタイプのマンションです。

1人部屋空室あり! 毎月の利用料 約8.4万円~11.4万円

2人部屋4室空室あり! 毎月の利用料 約15.4万円~21.4万円

※お部屋代、3食食事代、共益費含む。※収入により負担が変わります。

ケアハウス ゆうあい

お気軽に電話ください! ☎093-246-1122 担当相談員/溝部・横水

7/25

夢を押し出せ、突き出せ！

～小・中学生力士、大一番へ決意を市長に語る～



共に相撲の稽古に励む2人が、大会を前に福田健次市長を表敬訪問しました。

副島流夏斗さん（写真右）。中間小学校6年）は県大会を制し、わんぱく相撲全国大会に2年連続で出場予定。「昨年のベスト16を超えたい」と気合い十分です。

一方、河野煌さん（写真左。中間中学校1年）は、筑豊地区大会で優勝。突き出しを武器に県の頂点を目指します。

8/15

千の灯籠が運ぶ想い

～遠賀川を照らす夜空の星が、家族の心をつなぐ～



第43回筑前中間川まつりが、市役所前の遠賀川河川敷で開かれました。

初盆を迎えた精霊を送る灯籠流し。約千個の灯籠が川面を流れる光景の先には、静かに語りかける人、スマートフォンで思い出を残す人、涙を流す人の姿も。

灯籠の明かりは、夜空の星が川に降りたように輝き、見送る人たちの故人への想いをそっと包み込みました。

7/28

企業との連携で広がる子ども支援

～ファッションで子どもたちに笑顔を～



衣料品販売を手がける株式会社ANAPホールディングスは、市との連携協定に基づき、下蓮花寺公民館で開催された子ども食堂の会場で、衣服など約50点を提供しました。

親子で参加した松尾風車さん（写真右。中間小学校2年）は、洋服を手に「かわいい」と満悦。このほか、同社は約千点の衣料品を市に寄贈し、支援団体を通じて子どもたちに届けられました。

8/18

小さなお尻を守る、大きな命

～「ここにいる」を伝える、お尻でクラクション～



訓練は、市と「なかまのなかま協議会」の共催で開催

真夏の車内に置き去りにされた子どもが助けを呼ぶ訓練が、なかまハーモニーホールの駐車場で行われ、親子3組が参加しました。

講師の古賀あさ美さん（下関市「tete.tete」代表）は「大人が気付くように、お尻でクラクションを長く鳴らすことが大切」と説明。体験した年長の上田実怜さん（写真）は「音が怖いけど、鳴らせてよかった」と話しました。

中間霊園

核家族化や埋葬に対する価値観の多様化によって、「先祖たちの墓」という従来の概念ではなく、自分のライフスタイルに合ったお墓を求める人が増えています。近年、「新たなお墓の形」として屋外型納骨堂や芝生墓地在注目をされています。

<p>屋外型納骨堂 一基 47.9万円より <small>(税込)</small></p>	<p>芝生墓地 一基 50万円より <small>(税込)</small></p>	<p>“自然葬墓地”誕生 一基 38.0万円より <small>(税込)</small></p>
--	--	---

- 自分の安住の場所を生前中に確保されたい方
- 将来、無縁墓地にならない安心できるお墓をお探しの方
- お子様、後継ぎが無く、継承が心配の方
- お墓が遠方であってなかなか足を運べず、手入れが行き届かない方
- 家にお骨があり、納めるところをお探しの方

※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。
宗旨・宗派問わず、お申込みいただけます。まずは、現地をご覧ください。

中間霊園管理事務所 福岡県中間市下大隈1468番地
お申込み・お問合せ
0120-659-117
093-244-0555
電話番号でカーナビ検索できます
受付時間/午前9時～午後4時 定休日/水曜日

有料広告欄



広報なかま
令和7年9月号 No.1118

発行 福岡県中間市宛先 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 企画課広報係 TEL: 093(246)6271 FAX: 093(245)5998
ホームページ <https://www.city.nakama.lg.jp/>
メールアドレス koho@city.nakama.lg.jp

●今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約23円です。
●「広報なかま」の配布は、毎月10日の発行日から開始します。
●皆さんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています。



●点字・声の広報なかまを発行しています
●目が見えない方に「広報なかま」を点字または朗読テープにしてお届けします。詳しくはお問い合わせください。
●問合せ 企画課広報係
☎(246)6271